

令和3年度第1回奈良県総合教育会議 = 議事概要 =

日時：令和3年12月1日

場所：奈良春日野国際フォーラム 薨
別館2階 会議室5

○荒井知事

文化振興大綱、教育振興大綱、並びにスーパーシティ構想における教育振興について、県にとっては大事なテーマであり、是非、お知恵を賜りたい。

○文化・教育・くらし創造部 武内理事

<資料1 奈良県文化振興大綱の改定について（概要）>

- ・奈良県文化振興大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定する文化の振興に関する総合的な施策の大綱に当たる。そのため、同法の定めにより、改定に当たり、総合教育会議において協議をお願いする。
- ・現行の大綱を改定するに当たり、大綱の趣旨を再整理した。文化の力をどのように活用するのかが、文化振興大綱の本旨である。文化の力を活用する目的は、地域振興に役立てること、及び地域に住む人と訪れる人に、精神の高揚を促すものである。また、その目的達成の方法として、文化財をはじめとする文化資源を活用する方法と、人々が自発的に文化活動を実践して行う方法があると整理した。
- ・今回の改定にあたっての特徴は、以下の2点。
 - 1点目は、従来の文化資源保存一辺倒ではなく、文化資源の活用を重視すること。
 - 2点目は、生涯にわたり文化活動ができる環境を整えること。
- ・この考え方にに基づき、従来の文化振興大綱を、文化資源の活用と文化活動の振興の2本の大綱に再構成し、それぞれの特徴を明確にして、施策のさらなる推進を図ることとしたい。なお、文化財の保存活用については、本年6月に「奈良県文化財保存活用大綱」を策定済み。
- ・奈良県文化振興大綱の改定案は以下のとおり。

文化振興とは、文化資源の活用を促す取組と、各人の精神高揚活動を惹き起こす取組の二つがあると考え、文化資源の活用分野では、文化資源との対話によるその本質的価

値の理解をその意義として、文化資源活用大綱を策定する。また、文化活動の分野では、心を耕し、内面を豊かにする文化活動を促すことをその意義とし、文化活動振興大綱を策定する。それぞれの大綱で、記載項目を施策の柱とし、相互に連携しながら、奈良県の文化行政を推進したい。

・奈良県文化資源活用大綱の概要は、以下のとおり。

「1. 大綱の位置づけ」は、現行の大綱と同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のうち、文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定する。同時に、文化芸術基本法に規定される地方文化芸術推進基本計画としても位置付ける。

「2. 文化資源を活用する意義」について、奈良県は、日本の国家としての基礎が築かれた場所であり、文化資源を多く保有する県の特徴を十分に生かし、文化資源との対話を通じて、その本質的な価値を理解することで、その資源の意味や価値、重要性など、背景にある歴史も含めて、国内外の方に知っていただくことが大切である。

「3. 文化資源活用大綱が目指す姿」は、古来より受け継がれてきた豊富な文化資源を有する奈良県の強みを生かし、文化資源の活用を通じて、県民が郷土に誇りを持つことを目指す。また、奈良県が有する文化資源の魅力を若い世代を含めた多くの方に実感してもらえることを目指す。そのため基本目標を三つ設けている。

・一つ目は、地域住民が地域の文化を理解して、誇りと愛着を持つことができる環境づくり。二つ目は、文化財の修復など、文化資源の活用を担う人材の育成。三つ目は、県の文化資源を把握し、その魅力を周知して理解を深めるための情報発信。

「4. 策定期間、対象期間」は記載のとおり。

「5. 文化資源活用施策の方向性と施策の展開」については、奈良県文化振興条例に定める基本的な施策をもとに、次の六つの項目で、政策の方向性を定め、その施策に取り組む。

- (1) 文化資源の活用に関する活動の促進では、文化資源と観光分野での連携を促進し、現状で行っている「いかす・なら地域計画」などの展開に取り組む。
- (2) 文化財の公開等に対する支援では、文化資源の整備・活用のため、市町村等への支援を行う。
- (3) 地域の文化資源について地域住民の誇りの醸成では、県民が地域の魅力を実感できるように、文化資源に着目した企画展示等を実施する。
- (4) 交流の促進では、海外との交流を持続的に実施し、研究交流や仏教美術の海外展

示などを展開する。

(5) 人材育成等では、若い世代の文化資源への関心を高めることや、文化財の保存修理に携わる技術者の育成を進める。

(6) 文化資源の把握及び発信では、市町村とも連携し、文化資源の情報収集や整理を行い、データベース等の充実に取り組む。

・奈良県文化活動振興大綱の概要は、以下のとおり。

「1. 大綱の位置づけ」は、奈良県文化資源活用大綱と同様。

「2. 文化活動を振興する意義」について、文化活動は、人々の心を耕し、心に栄養をもたらして、内面を豊かにする。心豊かな社会を実現するため、誰もが文化活動を盛んに行う環境や機会を創出する必要がある。

「3. 文化活動振興大綱が目指す姿」は、誰もが文化活動を盛んに行い、生活を楽しむことができる心豊かな社会の実現を目指す。また、「文化の力で奈良を元気に」を合言葉に、文化活動の力で地域を活性化することを目指す。そのため、基本目標を三つ設けている。

一つ目は、文化活動を通じた地域の活性化と魅力向上。

二つ目は、年齢や障害の有無等にかかわらず、だれもが文化活動を楽しめる環境づくり。

三つ目は、県民の日常生活を心豊かにするための、盛んな文化活動の展開。

「4. 策定期間、対象期間」は、奈良県文化資源活用大綱と同様。

「5. 文化活動振興施策の方向性と施策の展開」については、奈良県文化振興条例に定める基本的な施策をもとに、次の六つの項目で、政策の方向性を定め、その施策に取り組む。

(1) 地域における文化活動に対する支援等では、県民や市町村が主体となって取り組む活動を支援する。

(2) 伝統芸能等の継承、発展及び保存に対する支援等では、伝統芸能等に関心をもつ県民の増加を目指し、芸能イベント等を展開する。

(3) 交流の促進では、文化活動を通じて、様々な交流を促進し、相互理解や共生社会の実現を目指す。また文化活動団体のシンポジウムを促し、活動内容の向上を支援する。

(4) 県民の文化活動の充実への支援では、「ムジークフェストなら」や「奈良県みん

なでたのしむ大芸術祭」等多彩なイベントを継続して開催する。

(5) 人材育成等では、未来の芸術文化を担う若い世代が育つよう、芸術文化に触れられる機会や文化活動の発表の場を創出する。

(6) 情報の収集及び発信では、文化活動情報の広報を強化するため、SNS等を活用した効率的かつ効果的な情報発信を展開する。

○荒井知事

- ・文化財の保存一辺倒だった文化活動について、最近では、文化財の保存と文化資源の活用についての議論が出てきた。
- ・文化振興は、文化財を活用する振興と、文化財がなくても自分で鍛える文化活動との二つあるとはっきりと出てきている。
- ・そこで、我々の条例または大綱で意識しようとするものである。文化財の保存については、県独自の文化財保存活用条例がある。
- ・一方、文化振興大綱は、文化資源の活用を促す取組と精神高揚活動を惹き起こす取組に分けて、大綱を二つに分けて作ろうというのが、大きな立て付けである。
- ・文化活動は、自己実現、自己表現のための活動である。文化財は自己表現をしているうちに文化財になっていったと思われるので、自己表現が基本になる。自己表現をしていると、自己研鑽になるということに思い至り、国の法律は考えず、奈良県の文化振興活動の立て付けを考えようというのが、本日の資料である。
- ・教育振興大綱は、知事が策定するもので、教育の目的は第一に「本人のための教育」と謳っている。文化振興活動も、「本人のための文化振興活動」というのを大きく取り上げていきたい。
- ・それをどのように実現するのか、施策の展開については、いろいろやり方があるが、芸術文化村を作り、そこで進めていくことも考えている。
- ・芸術文化活動で「教える」という言葉は無いと割り切った考え方で、「表現してもらう」という考え方にしようというきっかけなのが、本日の資料である。

○谷口顧問

- ・知事のご発言は、文化というものの中に、人の生活や人の豊かさ、そういうものを並べていきながら血の通ったものにし、物事を考えるということ。そこに人の営みが入って

くる。そこが根本だと思う。基本的にその考え方に賛成である。

- ・今までも文化財活用は、いろいろ行われてきたはずだが、これからの文化財活用は、そこをもっと深く、そこに人がどう関わったか、人はどう考えて、そういうことをしたか、人の考え方や生活なり、いろいろなものを入れ込んでいく。単に歴史的なものを教えるのではなくて、もっと深く、そこを組み込んでいくということを意味していると思う。
- ・そういう形になると、「昔こういうものがあってね」と、ただ聞くのとは全然違い、もっと文化の意味が深いものになり、「奈良というこの地にはものすごいものがあるよ。そこが脈々と息づいている。それが将来に繋がっていくんですよ。そこにあなたたち一人一人が関わっていくんですよ。」ということを表そうとしている。
- ・そういう精神を受け継いでいくのが新しい考え方であり、それが本来の文化だと思う。日本、特に奈良には、世界に誇れるものがたくさんあることを、もう一度認識して、しっかりと深い理解の中で、いろいろな文化財を考えていくきっかけにされると、素晴らしいものになると思う。
- ・人材育成についても、一人一人を大事にする、人がいるということを大事することで、全体を考えることが、根幹の一番大事な基本のところだと思う。そこを大事にしているいろいろな政策を展開されると、それができると思う。その材料が全部あると考えていただいたらよいと思う。若い人も、入っていきやすい、入っていかざるを得ない、そういう形になってほしい。

○松本顧問

- ・知事は非常に文化に通じた人で、実際に活動もなされている。今回、知事の意向を受け、ご相談されて、大綱を作られておられると思う。
- ・文化というのは非常に定義が難しく、幅が広い。生活そのものが文化という人もあれば、学術教育も文化だという人もいる。私はすべて関係していると思うが、ここでは、幅広い活動が文化としてうまくまとめられていると思う。
- ・6本の柱で検討されているが、6本がきれいに分けられるわけではなく、相互に関連しあっていると思う。相互の関連を大切にしながら、是非進めていただきたい。
- ・外国との交流だが、奈良県の場合は比較的外国人の訪問も多い方だと思う。(3)交流の促進と(6)情報の収集及び発信は裏表であり、発信をうまくすると人が来る、人が来れば発信できる、と思う。SNSや動画配信等のインターネットの活用は、若い人だ

けでなく、最近ではお年寄りの方にも有効であり、力を入れていただきたい。文化財もたくさんあるが、文化財を訪れても、一般の人が入れないところ、直接見ることができないところがある。そこを、SNSや動画配信の活用で補えばよい。

- ・奈良県に生まれてよかった、奈良県を訪れてよかったと思う人が増えるように、文化の力を使って、人を育成し、また人に感化を与える、あるいは、考え方を共有して、すばらしい県、すばらしい国というふうに、住民や訪問者の両方に思ってもらえる活動につなげていただきたい。
- ・県民一人一人の「心を耕し、心に栄養」、これが一番重要だと思う。

○伊藤委員

- ・文化の力で奈良を元気にするという知事のお話であったが、文化振興大綱によって、生活世界と文化財の世界の距離を縮めていただきたい。
- ・文化財は過去のものというイメージがあるが、実はその文化財あるいは文化資源を知ることによって、現在あるいは未来のことを考える。これが重要だと思う。
- ・文化振興大綱の文化資源の活用では、「文化資源との対話を通じて、その本質的価値を理解する」とあるが、その対話が非常に難しいと思う。どのように対話をしたらよいのか。対話する対象の価値をいかに理解するかであると思うが、その中には、いろいろな活動があったり、人材が必要であったりする。そういう意味で、この文化振興大綱は、実現すると、元気になる取組だと思う。是非進めていただきたい。

○花山院委員

- ・文化財は、いくつもの種類があるが、一般の人は、遺跡をイメージする。しかし、過去のものではない。奈良の社寺は、遺跡ではなく、現在も祈りが続いているし、それは未来へも続いていくものである。建物が古いので、それを、文化財と言うのかもしれないが。
- ・若い人にとって、村祭りは、何か古臭い感じをもち、いまでは村祭りができなくなり、神輿も出せなくなっている。何か昔のことを引き継いでやっている感じをもたれている。
- ・だが、この秋祭り、収穫祈願祭は、気候が良くて作物が実り感謝することであり、SDGsである。何も昔のことではない。今は、みんなスーパーで買うため、あまり関係ないと思っておられるが、どこかで作物を作っている。
- ・そういう意味で、祭りは、宗教的に繋がるというよりも、自然に対して収穫を感謝する

ことであり、地球環境問題である。そういうものが、昔からあり、現在もあり、未来にも繋げていかなければならないものである。そういう価値観がなくなっているが、それはとても未来志向のことと繋がっている。

- ・そういう意味で文化とは何か、非常に難しい。過去のことのように見えるけれども、未来に繋がっている。村祭りにアイデンティティを持ってやるのがSDGsでもある。農作物を作ってる人はすごく分かると思うが、地球全体に繋がっている。それが日本の文化の中心である。信仰の場と政教分離もあり、積極的に大綱に入れるのは難しいと思うが、そういう精神を、大綱の行間にも、出していただきたい。

○田中委員

- ・非常に文化度の高い奈良県民でありながら、県民自身が奈良のことが分からず、知らず、理解が進まない。分からない、知らないところから、愛着が生まれにくいから、外の人に、「奈良県、素敵よ」と大きな声で言いにくい。そういう悪循環になっている。「シビックプライド」、奈良に住む人がもっと奈良に対して、愛着を持てるような醸成が必要だと感じている。

○高本委員

- ・私が生まれ育った東吉野村では丹生川上神社で、水の神様をお祀りしている。そして、奈良の文化財を大切にしよう、また機会があれば、みんなに見てもらおうという話が、山奥の神社にも届いている。そうしたら、22体の小さなかわいい女の子の仏像が出てきた。仏像はすべて、にっこり笑っており、珍しい仏像であった。怖い顔をした仏像はなかった。それを宮司が、村の子どもたちに見せてくれた。子どもたちは、「こんな風に、ニコニコして毎日暮らしたらいいねんな。」と自ら理解して言ったようだ。さらに、「これからは、この仏像に負けないように勉強しよう。仏像も、外国へ行きたいやろな。」と言ったところ、イギリスの方で展示してもらえることになった。
- ・その話を伺い、子どもがこんなに感動して、前向きになれた、私はそれがすごいことだと思った。だから、子どもにそういう機会を与えてあげるのが大事である。心の教育は、難しいと思うが、そういうものを見てどう感じるか、その感じ方を一つのプロセスにすると、また一歩進んでいけると思う。二つの大綱を世に出していただきたい。趣旨はよく分かった。

○上野委員

- ・文化財に関わる立場の者として、このような大綱ができて喜ばしいことである。お寺でも、文化財をとにかく守っていればよいという考え方が昔はあった。しかし、最近、ここ何十年かで変わってきた。例えば、仏像とかの展覧会の出展について、昔は、お寺の中だけのものだという考え方があった。しかし、より多くの人に見てもらいたいと、展覧会への出展も増えてきた。最近では、仏像だけでなく、お経・声明、二月堂修二会の講演も行っている。声明は仏様の前だけでやるもので、外へ出してはならないという考えの方もいらっしまったが、いろいろな場所で講演をすることにより、多くの人に聞いていただくことによって、またお寺においていただくという考え方が広がってきた。近年では、東京、名古屋、海外ではドイツのベルリン等でも行っている。考え方も、時代により変わってくると思うので、大綱が策定され、いろいろな場面で、お寺や神社で協力できることがあれば、お声をかけていただきたい。
- ・もう一つ、策定の柱である人材育成もお願いしたいところである。お寺や神社もそうだが、至る所で常に修理を行っている。最近の大きい修理では、大仏殿の屋根である。40年程前であるが、それを除いても、どこかで修理をしている状態である。もちろん、国や県及び市の補助もあるが、お金もかかるので、未来に伝えていくために、人材育成が大事だと考えている。

○荒井知事

- ・文化とは何かということを追求するというのが、一つ大きな方向、道筋だと思う。
- ・谷口顧問は、人の生きざまを表現するという意味があるとおっしゃった。これは大事なことで、人の生きざまや人の多様性を文化財が表現している。文化財に触れていると、そういう思いに至るのではないかと期待する。一人一人を大事にするという気持ちが、文化財との接触で生まれてくるという理論もあるように改めて思った。
- ・子どものころから、文化財という意味を持った文化活動では、教え込むことをしてはいけない。同じ絵を描けと言う先生は少ないが、同じ字を書けという習字の先生は多い。同じ字を書くと褒めて、赤丸がたくさんつく。これは芸術文化とは全く違うものだ。だから、「同じ字を書いちゃいけないよ。」と、思いつくままに書いて、その書いたものに対し、先生は「どうして今日はこういう字を書いたの。こういう色を使ったの。」と

探索して欲しい。内面を表現しているはずなので、それをどのように表現しているか探索して欲しい。0歳や1歳でも表現できるのだから、それを早めに察知して、どのような表現をしているか発見するというのが子どもの文化活動である。それらの多様性が0歳や1歳でも芽生えているということに思い立って、多様性を尊重する。だから、上手い絵を書かないと先生が褒めてくれない、同じ絵を書かないと褒めてくれないという同調性を拒否するのが奈良県の考え方である。多様性を尊重するということで、文化振興大綱を作ろうという強い意志があるということ、今、谷口顧問の多様性と人の生きざまから発想したところ。

- ・次に、松本顧問は文化の定義が難しいとおっしゃった。文化は生活流儀みたいなところもあるが、なぜ文化は「化ける」という言葉を漢字で使っているのかなと思った。カルチャーは耕すという言葉からきていて、カルチャーというと自己開発、自己啓発というようなことが入っているのに、どういう訳か文化という漢字を当ててしまっている。本質は、自己啓発、自己を耕すということだと改めて思う。
- ・外国との交流では、日本の文化、文明が、特に奈良時代に発達してきた。安全保障の観点から仏教を受け入れたと言われているが、仏教と神道を習合させないと日本の国は成り立たないという知恵が奈良時代に発生した。外国の全く異質なものを、インド由来のものを受け入れて習合するという、ものすごい知恵が発達した。
- ・文化振興大綱では、「地域の誇り」という文言を削った。「地域の誇り」というのは、ナショナリズムに繋がるような思想のおいがるので、「地域の誇り」が排他的でないようにし、個人の内面を豊かにするということを強調した。
- ・伊藤委員がおっしゃった、田中委員も同じ趣旨であると思うが、文化財の理解をどのようにするかということ、教え込みではなく、教え込まないように考える、文化財との対話鑑賞を、なら歴史芸術文化村の基本コンセプトに入れようしている。対話鑑賞の導きをする指導者を養う、これは人材育成だが、これはこういう気持ちで作られたという制作の動機を探り、出来上がったものとの対話をさせていただくといった鑑賞の仕方をなら歴史芸術文化村でしようと、学校の教室とは全く違うことを、なら歴史芸術文化村で考えている。
- ・本大綱は芸術文化村の活動の指針にもなるものである。文化財との距離をどのように縮めるか、理解の仕方という点に力を入れなければならない。保存に力を入れると、値打ちは分からないが保存しなさいとなる。これも大事なことだが、値打ちが分からないまま

ま終わってしまう。廃仏毀釈で、値打ちの分からないものも高い値で買う、売りに出してしまおうという歴史があった。値打ちを分かって安いものを高く売るという技術を付けるのも一つだと思う。

- ・花山院委員のおっしゃった村祭りというコンセプトだが、村祭りは農民の祭りである。武士の祭りは村祭りではなく、江戸時代までは身分制の文化で、明治以来国民文化になったときの我々の文化、我々の文化活動は何か、今、探索の途中であるが、我々の文化を育てることが、大きな目標になる。それは個人個人の文化意識や文化活動を促すことによって、我々の文化が育つのではないかという発想になってくる。身分制の中で百姓も武士もいろいろ文化活動をしていたという見立てはできる。それを一つの糧にして、我々の文化を育てることが大事だと思う。
- ・高本委員がおっしゃった神社のそばで育った子は、非常に規範意識が高いということが、多少正確ではないが統計みたいなものが出ている。それは見えないものを尊敬する、見えないものに畏れ抱く、親よりも怖いとか聞かなければいけない声が、神社の後ろから聞こえてくるというような感覚を持っている子は、ずっと規範意識が強いというような統計がある。神社の奥から聞こえてくる声は、とても心に突き刺さるというようなこと、目に見えないものを尊しとするという気持ちが日本人にはあるので、それは、神社の大きな役目だと感じる。
- ・上野委員がおっしゃった、お経を聞いていただくことも文化活動のように思う。
- ・神社にお参りされる人用のトイレ一つ、県が作るとなると、政教分離の憲法違反だと言われることがあり、どのように文化と宗教をすみ分けて、公的な力をその環境整備の面に入れられるのかという課題がある。
- ・人材育成もそうだが、文化財となると国の補助が入るが、文化財認定されないと放置される。県に寄付してもらい、お寺らしく作り直して、文化財と認定して、整備するという手もあるが、宗教と文化宗教になかなか手を入れられない。どのように環境を整備するかいつも思っているが、差し障りのない範囲で、公的な資金を入れる、助成をするという知恵が必要だと感じる。

○文化・教育・くらし創造部教育振興課 小西課長

<資料2 第2期奈良県教育振興大綱に基づく評価指標について>

- ・第2期教育振興大綱は、本総合教育会議において議論を重ねていただき、本年3月に策

定したところ。対象期間は令和3年度から令和6年度の4年間。その間、毎年度の進捗状況を分析し、その結果を施策につなげていくことが必要だと考えている。本大綱の進捗状況は、今後、総合教育会議にも報告し、議論いただくことを予定しているが、それに先立ち、分析の参考とするため、評価指標を整理した。

- ・教育振興大綱は、奈良県教育が目指す方向性として、一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ、本人のための教育を目指している。本大綱においては、各種の教育施策を五つのテーマに沿って体系化しているところ。
- ・「1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」について、施策の方針として、「就学前教育の充実」や「こころと身体のはぐくみ」を含んでいるもの。続いて、「2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ」「3. 働く意欲と働く力をはぐくむ」「4. 地域と協働して活躍する人を育てる」「5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる」。大綱ではこの五つのテーマに沿って、目指す方向、それを具体化するための施策の方針、さらに、具体的な取組項目という形で整理した。
- ・今回、五つのテーマごとに、指標及び目標案を設定した。

例えば、「1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」では、大きく二つ、「就学前教育の充実」と「こころと身体のはぐくみ」が施策の方針としてある。「就学前教育の充実」の指標は、総合教育会議で議論いただいた「はばたくなら 奈良県就学前教育プログラム（平成31年策定）」が現場でどの程度活用されているのかを客観的な指標としてはどうかと考えている。

また、「こころと身体のはぐくみ」における取組項目は、自尊心や利他心をどうはぐくんでいくか、運動によるこころと身体の発達の促進をどう図っていくかを設定した。進捗を測るものとして、例えば、こども食堂を全小学校区で設置することを目標とすること。小・中学校の体力の合計点を全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用して、今後分析を図っていきたい。

- ・以下同様に2～5のテーマについても、指標及び目標案を設定している。合計23の指標に基づいて、今年度の取組を始めて、今後分析して参りたい。

○吉田教育長

<資料3 教育DXの推進によるSTEAM教育について>

- ・教育委員会も来年度から対話型授業を全面展開する。知事との思いは一致すると思う。

- ・教育DXについて説明させていただく。DXは、デジタルトランスフォーメーションの略で、経済産業省が打ち出している言葉である。それに教育をつけることは、デジタル技術を活用するという単なる狭義のデジタル化だけではなく、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、時代に対応した教育を確立することと捉えている。教育DXを県域で推進することで、第2期奈良県教育振興大綱が目指す、本人のための教育を実現して参りたい。
- ・県では教育DXの推進に関して、三つの取組を進めているところ。
 - 一つ目は、県内の公立学校の児童生徒及び教員にグーグルアカウントを付与することで、遠隔・オンラインでの授業や研修が行えるような環境を整えた。
 - 二つ目に、統合型校務支援システムを各学校に導入し、児童生徒の学習状況等様々なデータをデジタル化し、クラウドベースで共有できるように進めている。
 - 三つ目は、今後、コンピューターを活用したテスト、CBTを活用して参りたい。
- ・教育DXをさらに進めるためには、カリキュラム自体を変革する必要がある、中学校段階からSTEAM教育を実施することが必要ではないかと考えている。
- ・STEAMのSはサイエンス、Tはテクノロジー、Eはエンジニアリング、Aは人文科学、Mは数学、文系理系といった枠にとらわれずに、横断的な学びを実現して参りたい。このSTEAM教育の実施により、自ら考え、そして探究するといった学ぶ力を身に付けることが可能となる。また、生徒一人一人が決めたテーマや課題に沿って探究的な学習を進めて参りたい。
- ・生徒たちの学ぶ意欲を引き出す指導とともに、多様な価値観を持つ他者との対話を通し、よりよい学びを生み出す、対話型授業へと質的転換を図って参ります。
- ・そのような学びの中で、生徒たちは自己肯定感やコミュニケーション力等の生きる力を身に付けることができると考えている。
- ・さらにSDGsなど社会的な課題や取組について学ぶために、SDGsにおいて先進的な取組を行っている大学や産業界との連携を進めて参りたい。
- ・まず、この取組は、現在県において議論されている大和平野中央スーパーシティ構想において、STEAM教育を展開させていただきたいと考えているところ。

○荒井知事

- ・教育振興大綱のフォローアップをどうするかという点について、できるだけ見える化を

しようという思いから、資料ではこのような項目を並べている。

- ・ 振り返りになるが、教育振興大綱の基本的なことがこの資料の中で表現されているので、その点だけ、もう一度触れておきたい。
- ・ 一つ目の特徴は、年代別で教育をしようということ。資料の左に書いてある1～5は年代を特定していないが、例えば、1は就学前が中心になるテーマとなっている。4は地域と協働という点から働く世代におけるリカレント教育をテーマにしている。年代別の教育を心がけようということ。
- ・ 二つ目は、教育全般にわたる目標は「本人のための教育」が一番の出発点であるということ。「本人のための教育」は、「学ぶ力」も「生きる力」も生涯にわたる目標であり、最初に教育振興大綱の目標を示した上で、その評価の見える化を図ろうという構成になっている。
- ・ 三つ目は、例えば4の取組項目で、「地域全体での子どものはぐくみ」とあるが、子どもを育てるのは、家族か社会かというテーマである。家族だけという保守的な思想ではなく、社会の子といった、あるいは社会でどのように育み、あるいは学びを応援するかといったようなこと。いじめについても、社会でどのようにするかといった項目が出てきている。大和平野中央で実践しようかと考えている。教育長がおっしゃった試みを実践できるかどうかである。家庭外の教育、教室の教育からも外れる社会の教育ということが一つの方向になってきていると思う。
- ・ 最後に、教育の目標を本人のためとし、本人がどのように育つか、国を支えるという思想でやろうとしている。
- ・ 国を支えるのは、多様な人材だということに立脚し、多様な人材、多様で役に立つ、自分のためにも、他人のためにも力になるという思いから、一番大事なものは、1の真ん中の取組項目にある、「自尊心と利他心のはぐくみ」だと思っている。
- ・ 自尊心や利他心は教え込み教育では育たない。教え込むと反発する。自尊心を傷つけられる。学力の差があると、学力のある者が偉く、自尊心を傷つけられたという思いが一生続く。そのようなことは、やめてもらおうということ。
- ・ 自尊心は、それぞれの個性に従って生きると、生きる力になる。
- ・ 利他心は、放っておいてもなかなか育たない。利他心を育てる種はあるかもしれないが、育てるテクニックがない。自尊心や利他心を育てるのは大綱の大きな目標である。
- ・ 高本委員がおっしゃった神社に行っていると自尊心や利他心が自然と育つのではない

か、目に見えないものから、力をいただくといったことに繋がりはないかということ
は、この内容に入っている。今まで政府がやってきた方法に棹さず方向なので、教育長
の意見も聞き、この方向で舵を切っていきたいと思っている。

- ・教育DXは、テクニカルな面もあるが、対話型、要は役に立つ教育をしようということ。
相互交流型になると示唆されているので、奈良県でどんどん進めばよいと思っている。

○谷口顧問

- ・DXは、いろいろな人がいろいろな学びに参加できるという意味で、大変よい。ハンデ
ィを超えて関わることが大事なので、テクニカルなこともあるが、何のためにあるか
というと、ハンディのある人も、ハンディになることがないように、進めていただき
たい。
- ・STEMにAが入り、STEAMになったが、これは、基本的に人が大事だ、社会が大
事だ、皆さんの生きているこのSocietyなり、一人一人の人間が大事だということを表
すために、人文科学と書いてあるが、もっと広い意味のA（アート）が、そういう意味
で入っている。もう一つ、人が大事にされないといけない。社会が大事にされるとい
うことは、人が大事にされることだという意味が、Aの中に入っている。そういう理解で
やっていただいたら、全然問題ないと思う。
- ・学びのところでは、学ぶということは、何かを理解したといこうところで終わらないよ
うに。理解するという意味は、それを他の人にも説明できることである。理解したとい
うことを試験ができたら理解したと、捉えられかねない。人に説明できること、上の学
年が下の学年でも、お父さんお母さんでも、大人でも、人に説明できて初めて、その中
身が分かったことになる。本当の意味の理解ができたことになる。説明できることは、
学びのすべての段階にあるが、就学前では少し難しいかもしれない。教育振興大綱にお
ける教育施策の五つのテーマの二番目以降からは全部それが入ってくるので、どこでも
社会でも生活でも、1人ではできない。皆さんと一緒に、相手に自分の考えを説明でき
ないといけない。それだけ深く学ぶことになるので、人にぜひ説明できることを意識し
ていただきたい。それを理解できること、言葉で表現するということは、人に自分の思
いなりを説明できる、これができないと、分かったことにならないということを大事に
していただきたい。そうすると、学びが深くなる。だからそこを大事にされるとよいと
思う。

○伊藤委員

- ・STEAM教育は、いわゆる文理融合型の教育をしようとするもの。今までの文系理系に分けるのではないということが配慮されている。
- ・この中で気になるのは、本人のための教育だが、「どのように学ぶか」のところで、「知的好奇心や探究心を引き出す」というところ。これまでは、知識習得型の教育だったが、「対話型授業」に変えていこうと、その時大事なのは対話力である。特に知的好奇心や探究心が出てくるのは、まず問いを立てられるかどうかである。
- ・問う力をどうしたら身に付けられるか。知識を押し込むのではなく、問いをどんどん自ら出せるような、まさに主体的な学びに繋がると思う。
- ・DXは社会のデジタル化の対話の話である。その前に、本人のための教育であるためには、本人がいかにして問う力を身に付けるか、そこができれば、知識と知識の間に何か足りないものがあると、そこに好奇心が生まれてきたり、そこになぜだろうと問いが出てきたりすると思う。そういうところも配慮いただければと思う。

○花山院委員

- ・未来を見る力とか、未来を育てようとする力は、自尊心から生まれると思う。
- ・私がまだ小さい頃に、こんな情報化社会になると思わなかったし、想像もしなかった。携帯電話はコンピューターだが、それが手の中に入り、そんなことSF小説ではあり得たかもしれないが、それが現実になるということは、一部の特別な好奇心を持った人たちが、可能にしたような気がする。
- ・でもそういうのは、どうやったら育つのかと思った。一部の人がそういう人になると思うが、未来を見る力とか、育てる力を持った人がいて、この想像もできない世界ができたので、そういう人間を導くには、どういう風にするのが一番繋がっていくのか委員の皆さんに伺いたい。

○谷口顧問

- ・小学校の頃の話だが、私はいつも遅刻していた。その時に、校長先生と一緒に行けば、絶対朝の会に間に合うから校長先生と一緒に行ってた。その時にいろいろなことを、校長先生に聞いた。「なぜ空は青く、雲は白いのか」といったことを聞いた。校長先生

は答えを絶対言わなかった。「もっと勉強したら分かるようになるんだよ。」と言うだけで、だから、そうなのかなと思って、いくらやっても分からないから、またやろうという感じになった。答えを教えないことは、そういう意味でよかったと、後で思った。そういう積み重ねで勝手に考えるようになる。そこがたまたまよいことであれば、素晴らしいことを思いつく人が育ってくると思う。

○松本顧問

- ・DXについて、便利になればなるほど、皆、勉強しないのではないかと危惧する。ウィキペディアで調べたら分かるという、安心感か怠慢か、そういう方向に走っている気がする。
- ・子どもの頃に一番重要なことは、何で勉強するのか。小さい頃に不思議に思うことを、しっかりと大人が答える、あるいは行動で示すことがスタート。就学前教育の充実が教育の半分だと思う。
- ・小学校に入ってから始まると思うが、自由に発想してどんどんしゃべりなさいと言われても、しゃべる材料がない人はしゃべられない。だから、いろいろな材料を、子ども一人一人に、偏りなく教え込むことが一番重要である。「総合知」というものを貯めていくような努力を助ける。
- ・とにかく、勉強し、質問し、不思議だなと思って、先生に何か答えをもらう。最初、それは正しい答えか子どもには分からないが、分からなくても一応それをため込む。また、違ったことを先生に聞いたら、自分のためているものと比較して、違うな、あるいはそうだなと、個々人が、蓄積していくのだと思う。
- ・いろいろなものを聞いて、それをため込むというプロセスがなく、特定の項目だけを見て、触れるのは、危ういと思う。
- ・STEMからSTEAMにされたという話があったが、あらゆることに興味を持ち、それを蓄える。蓄えたものを評価してあげるといふ、そういう応援も必要かと思う。
- ・最近、耳にしないが、一等賞でも旗を揚げないことがあったが、評価をしてあげるといふプロセスを、小さい頃からの教育に入れないと、子どももやり甲斐がない。しかも、一つのことだけでなく、いろいろなものをやらないと駄目だ。特に、子どもの頭の中、経験の中に蓄積させることが、教育の中で最も重要だと思っている。子どもを育てる上で、キーワードになると思う。

○荒井知事

- ・谷口顧問は、理解したかどうかは説明できるかどうかであると大変重要なことをおっしゃった。プレゼンは大事だとおっしゃっていただいた。
- ・伊藤委員と花山院委員からは、好奇心をどのように大事にするかということであったが、今年ノーベル賞をもらった真鍋先生は、何がこのノーベル賞に繋がったかという質問に対し、キュリオシティ（好奇心）だと、勉強が楽しくてしょうがないとおっしゃった。日本を離れられたのは、その楽しい勉強が日本ではできなかったのかと推察してしまう。質問できない学校は嫌だとアメリカに留学したのかと。質問を受け付けるのは、先生も手間がかかるし、先生は答えないといけないというと思っておられるかもしれないが、「よい質問だけど、先生はよく知らないよ。」でも別によいのではと思う。
- ・知的好奇心を間において、先生と生徒が対話をするという整理もできるかもしれない。
- ・花山院委員が好奇心が不可能を可能にしたかもしれないということをおっしゃって、随分昔に聞いた、「未来は予測するものではなしに創り出すものだ」という言葉を思い出した。
- ・奈良県庁の資料において、予測資料はそんなに大事ではなく、創り出す資料、意欲のある資料を褒める傾向が強い。奈良県政は予測する県庁ではなく、創り出す県庁である。
- ・松本顧問は、勉強の目的ということをおっしゃった。考えさせることを評価するのは難しい。点数評価か多様な評価か、それは高等教育しか実現できないのか、義務教育でも評価できるのか。教育振興大綱の施策目標で、入れていかないといけないと思うが、言葉の中では自己肯定感というようなことにも繋がる。むしろ、自己評価をあげるような評価をしてあげることが、教育の目的で、大きな要素である。褒めるというか、異なるものを認めるということ。「変わってていいんだよ。」と言うと、いじめがなくなるんじゃないか。先生が個性的な子を褒めたぞというのは、一つ大きなメッセージかなと思う。そのようなことを教育の現場でやってもらうと、その教室でのいじめがなくなる。

○松本顧問

- ・先生が子どもの発言を引き出すことは、大変重要である。人前でしゃべるのが苦手な子もいるし、どんどんしゃべる子もいる。その人だけ褒めても駄目で、どんな小さなことでも、失敗しても、応援してあげる。どんなことを言っても幅広く対応してあげてほしい。

い。

- ・教科だけではなく、社会との関わり、自分の身の回りの、具体的な人との関わりでもよいと思う。いろいろなものを組み合わせて自分で考える。考えたことを少しでもよいかから発表できる。しゃべりにくい子もしゃべらせることも重要である。
- ・言葉が苦手な子もいるが、いろいろなことに思いを馳せている点を褒めてあげることが最も重要だと思う。
- ・数学の得意な子に、国語は駄目だねと言っては駄目で、国語は駄目だけど、国語も勉強しないといけないよねという気持ちになれるように仕向ける。
- ・すべてのことが人間関係も社会の構造も分かりにくいのが、それを頭に入れて、インターネットを見る、DXをしないと、毒されてしまう。総合力と申しているが、いろいろなことに興味を持つような教育をして欲しい。体育が苦手な子にも、体育は面白いという要素を少しでも教えてあげるつもりで、できるだけ偏らない知識を持った上で、DXをフルに利用するようにして欲しい。

○荒井知事

- ・発表の試験では、先生が言ったことを理解して、同じことを言っているというところを評価してもあんまり意味がない。発表する時間の長さや、たくさん発表している、三つより五つ論点があるなど論点の多様さ、論理的に分かりやすく説明している、分かりやすく言うテクニックがあるなどを評価することが、論文でも、発表でも、大事なことがあると思われる。

○荒井知事

<資料4 大和平野中央プロジェクトからスーパーシティ構想へ>

- ・スーパーシティ構想の中でこの教育振興の関係が入っている。教育の体系のところを説明させていただく。
- ・8ページ目、スーパーシティ構想に盛り込むテーマ候補の中で、「知的な大和平野の創造」が教育関連である。
- ・県立大学工学系第2学部の設置とスタートアップヴィレッジ、大和平野地域雇用戦略の実行、就学前教育、地域のリカレント教育である。
- ・11ページ目のテーマ1は、第2学部の設置とスタートアップヴィレッジだが、県立大

学の新たな目標は、ポイント1にある少人数対話型教育とクォーター制による集中的な学習、対面とオンラインを組み合わせたハイブリット。

- ・ポイント2は、多様な教員体制。ビジネススクールの教員など少人数対話型教育を支える講師を確保。チームティーチングで複数で支え教える。国内外の多様な人材確保。教員体制が大事かと思う。
- ・ポイント3が、柔軟な単位学位取得、ダブルメジャーや複数学位の導入。他の大学との単位互換制度が導入できないかということ。
- ・ポイント4は、幼小中高大連携。附属高校ができないか。御所の青翔高校はどうか。早期飛び級、早期卒業でインターンシップ、海外留学なども行けないかということ。
- ・ポイント5は、学びと職との円滑な接続で、有給の中長期実践型インターンシップができないかということ。
- ・ポイント6は、社会人の学び直しができないか、リカレント教育ができないかということ。そのようなことを、構想の中に入れていく。
- ・12ページ目は、工学系のある中で、スタートアップヴィレッジというのは、研究機関、支援機関、人材開発機関、民間の人たちが集まれないか。
- ・13ページ目は、知的交流拠点というイメージで、環境の整備ができないか。
- ・14ページ目は、テーマの2、地域雇用戦略、シュレーダーというドイツの総理だった人の名前をつけて、再教育と再就職で人材を活かす場ができないか。学校を卒業して就職だけでなく、若者・女性・ひとり親・外国人・再就職希望者・高齢者などの教育の場ができないかを考えている。生活子育て支援センターにシングルマザーを集めて再教育しようということも考えている。人材育成・再教育センターの近くの専門校等と協力してやれないかということも考えている。
- ・15ページ目は、子育てと教育であるが、困難を抱える子育て女性の支援、これは就学前教育の中の困難家庭への就学前教育というテーマにもなるが、シングルマザーが安心して子どもを育てるためにあらゆることをしていこうというもの。
- ・シングルマザーズ・キャリアセンターを設置する。離婚後のライフプランニングをひとり親コンシェルジュで支援する。ひとり親の資格取得を応援する。シングルマザーシェアハウスを作る。など
- ・17ページ目は、テーマ3で、就学前児童のはぐくみを一体的に行うということで、はぐくみ要綱を作る。3町内で、はぐくみ園として、幼保一体化する。0歳からのはぐく

みができないか。0歳児からのミエリネーションによる神経と筋肉の発達をこの場でなくても、芸術文化村で実践できないか。インクルーシブ教育で病児とか困った人の児童を教育するというようなこともできないか。

- ・ 19ページ目は、親の就労、共稼ぎが増えているので、放課後児童クラブを全面的に展開できないか。
 - ・ 20ページ目は、インクルーシブな学童の手当ができないか。
 - ・ 21ページ目は、こども食堂を全面的に展開し、地域まるごとこども食堂ができないか。
 - ・ 22ページ目は、テーマ4になるが、地域のリカレント教育。県立大学を中心にリカレント教育をする。近くの高等技術専門校も利用して、再スタートアップしていただけるようなこと。
 - ・ 23ページ目は、リカレント教育参加者と3町との連携をしていこうかということ。
- 以上のような分野での活動を考えている。

○荒井知事〔総括〕

- ・ 今まで就学前に力を入れてきたが、今は、高等教育にも力を入れたい。それは奈良県での若者の雇用にも直結する。スタートアップの構想が出て、民間の方は、特にスタートアップヴィレッジに関心を持っていただいている。
- ・ もう一つは工学系の大学でどんな工学部になるのか、またご相談していきたい。情報はDXの要素が入ったりすると思う。どういう学部教育をするのかは、いろいろな先生から教えてもらい始めている。
- ・ 教育振興大綱の高等教育の部で、大変大きなことなので、これからもよろしくお願いたい。
- ・ 今日はいろんなことを教えていただいた。誠に貴重なお言葉を賜った。感謝申し上げます。